

令和元年6月定例会

河合町議会会議録

令和元年6月26日 開会

河合町議会

令和元年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第5号（6月26日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第37号について提案理由の説明	3
○議案第37号の質疑、討論、採決	5
○署名議員	12

令和元年6月26日（水曜日）

（第5号）

令和元年第2回（6月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第5号）

令和元年6月26日（月）午前10時00分開会

日程第1 議案第37号 令和元年度河合町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

日程第1に同じ

出席議員（13名）

1番 森 光 祐 介	2番 常 盤 繁 範
3番 梅 野 美智代	4番 佐 藤 利 治
5番 中 山 義 英	6番 坂 本 博 道
7番 長谷川 伸 一	8番 杵 本 光 清
9番 大 西 孝 幸	10番 馬 場 千恵子
11番 岡 田 康 則	12番 西 村 潔
13番 谷 本 昌 弘	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清 原 和 人	副 町 長	田 中 敏 彦
教 育 長	竹 林 信 也	企 画 部 長	澤 井 昭 仁
総 務 部 長	福 井 敏 夫	福 祉 部 長	門 口 光 男
住 民 生 活 部 長	木 村 光 弘	ま ち づ く り 推 進 部 長	堀 内 伸 浩
教 育 部 長	上 村 欣 也	企 画 部 次 長	森 嶋 雅 也
総 務 部 次 長	浮 島 龍 幸	福 祉 部 次 長	杉 本 正 範

まちづくり 推進部次長	福 辻 照 弘	まちづくり 推進部次長	石 田 英 毅
安心安全 推進課長	上 村 学	総務課長	小 野 雄一郎
財政課長	上 村 卓 也	住民福祉課長	中 野 雅 史
社会福祉課長	浦 達 三	高齢福祉課長	松 村 豊 範
保健センター 課長	小 山 寿 子	特命担当課長	梅 野 修 治
住民生活課長	上 村 英 伸	環境衛生課長	佐 藤 桂 三
特命担当課長	井 筒 匠	まちづくり 推進課長	中 島 照 仁
教育総務課長	中 尾 勝 人	生涯学習課長	小 槻 公 男
スポーツ振興課 長	中 野 典 昭		
欠席者（なし）			

会議に従事した事務局職員

局 長	阪 本 武 司	調 整 員	松 本 良 一
-----	---------	-------	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（杵本光清） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和元年第2回定例会を再開いたします。
-

◎委員長報告

- 議長（杵本光清） これより本日の会議を開きます。
- 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より報告願います。
- 13番（谷本昌弘） 議長。
- 議長（杵本光清） 谷本委員長。
- 13番（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。
- 本日の議事日程につきましては、追加議案第37号を上程し、審議いたします。
- 以上報告終わります。
- 議長（杵本光清） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」と言う者あり）
- 議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。
- よって、委員長報告のとおり決定いたしました。
-

◎議案第37号の提案理由の説明

- 議長（杵本光清） それでは、理事者の方より追加された議案第37号について、提案理由の説明を登壇の上願います。
- 副町長（田中敏彦） 議長。

○議長（杵本光清） 田中副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） 議長のお許しを得ましたので私の方からご説明をさせていただきます。

傍聴の皆様方も初めてだと思います。24日付け、副町長に就任いたしました田中でございます。お見知りおきいただきまして今後共、よろしくご指導お願いいたします。

それでは、今定例会に追加提出されました、議案第37号につきましてご説明申し上げます。今回上程いたしました補正予算につきましては、今定例会の初日に上程させていただきました、一般会計補正予算につきまして、議員の皆様方に熱心にご議論いただきました。その後も勉強会、色々な時間を得てそれらのご意見を踏まえて、この補正予算の策定にいたしました。まず、議案第37号 令和元年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億2,539万5,000円を追加させていただきます、予算総額を65億4,139万5,000円とするものでございます。

第2条「地方債の補正」につきましては、3ページをお開き下さい。

このことにつきましては、5事業の借入限度額を表のとおり定め、起債の限度額を合計5億7,060万円とするものでございます。

次に補正内容のご説明を申し上げます。まず、修正前に第2条「債務負担行為」として定めておりました認定こども園通園バス運行委託及び、認定こども園給食調理委託については、期間及び限度額などを再度見直したうえで、改めて9月の議会を目標に補正予算として計上させていただくこととさせていただきます。

次に歳出についてご説明申し上げます。24ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費でございます。修正前につきましては「福祉センター運営費」で計上させていただいておりました老人クラブ親睦旅行バス借り上げ料100万円につきましてでございますが、今回苦渋の決断としまして見送りをさせていただきます。

46ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費の保健体育総務費でございますが、町民体育大会につきまして、これは町民体育大会を今後進めるのかどうかとか、色々なご意見ございますが、今年度は財政の面も考えまして、プログラムの見直しなどによりまして規模を縮小させていただいて実施をさせていただこうと考えております。その実施をさせていただきながら、皆様方のご意見をお伺いし、今後の方向性を検討することとしました。

次に48ページをお願いします。

9款教育費、6項保健体育費の体育施設費でございます。今年度は町民プールの運営を継続することとさせていただきます。

次に歳入についてご説明いたします。10ページをお願いします。

18款繰入金、1項基金繰入金では、財源調整のため財政調整基金繰入金2,882万5,000円を繰り入れるものでございます。これにつきましては基金の繰り入れを最小限度に留められますよう職員一同頑張ってお参りたいと思います。

以上、歳入歳出1億2,539万5,000円の増額補正となっております。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（杵本光清） 日程第1 議案第37号 令和元年度一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） はい、議長。

○議長（杵本光清） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 前回の見直しという点では、今回の条件を見て色々考えて行きたいと思っております。関心もっておりました、認定こども園に関する今後の運営について、それがどういう形でやられるのか、それが財政的にどういう影響を与えるのかという事もありましたので、債務負担行為の件については、今回は外すべきだと意見がありましたのでそれについては良かったかなと思います。ただし、元々が債務負担行為という形であげてくると自体は将来負担比率と並ぶの考えていくと基本的には分子に入っていくので、引き上げていく要素はあります。ですのでこれまで町の方で取っていなかったと思うんですけど、そういう点では今後のあり方含めて、先ほど9月補正でと言っておられましたけども、その事はしっかり考えて対応すべきではないかと思っております。お聞きしたいのは1点は、今回の債務負担行為で上げてたのが運転業務を中心とする委託と給食の委託という事でした、説明の中

でも車代については別な形でリースとしてやるという事で。ただし、これもやはり当然リースといえリース残高等が将来負担に係わって行く問題でもありますから、そういう形での2台分入れるという事でしたけども、今回の予算として事前の準備を含めているので1ヶ月分19万6,000円が計上されているんですけども、そういう点で言ったら、先行してこの件については契約することになると思います。そういう点で聞きたかったのは、このリースについては契約期間をどういうふうに考えているのか。それは後の債務負担行為との関係も出てくるのではないかと考えていますので、リースそのものは入札等になるかと思うんですけど、どれぐらいの期間として考えて今おるのかという事は確認しておきたいと思います。

○社会福祉課長（浦達三） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浦、社会福祉課長。

○社会福祉課長（浦達三） 今のご質問に対してなんですけども、60ヶ月というように考えております。以上です。

○議長（杵本光清） 他にありませんか。

○9番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 大西議員。

○9番（大西孝幸） この補正で90万円が削られてますが、これは多分老人クラブ連合会に報告されると思います。そこで今後、老人クラブ連合会の中で敬老会の話しが出るかどうか分かりませんが、復活する可能性はあるのでしょうか。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 敬老会事業の復活という事でございますが、このことにつきまして老人クラブ連合会の皆さんの意見を聞きながら再度検討してまいりたいというように考えます。

○議長（杵本光清） 他にございません。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 敬老会とバスの利用料の事なんですけども、この予算が計上されるときに老人クラブ連合会との話しで、敬老会を辞めてバスの方に補助とか使用料をつけてほしいという事で合意されたと聞いているんですけども、今回こういう形で両方とも敬老会は元々計上されてなかったの、そこはそのまま触らない、バスの方についても今回計

上しないということになってますので、その辺りは老人クラブ連合会とはどのような話しをされたんですか。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 今回、敬老クラブ連合会の関係予算、これにつきまして私ども高齢者の方に対しまして、生きがいを応援すると、させていただくというところで、昨日も関連経費について計上をすべく提案をさせていただきました。議員の皆様から賛否意見ございませうけれども、過程におきまして苦渋の決断と言いますか、先ほど副町が申したとおりのような結果となつたしだいをごさいますして、この敬老会の関連、また研修旅行等につきましては今後とも老人クラブ連合会の皆さんと膝を交えて協議を行いながら進んで参りたいというふうに考えます。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（杵本光清） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本日の修正のもを見せていただきました。全体に言えるのはやはり今、河合町が置かれてる現状ですよね。町で言うと日本一悪い。そこでの予算書。やはりもっと目に見えるような、ここを節約したんやな。ここもがまんしていかなあかんねんな。というように形が見えるような予算書を私も期待しておったんです。それと、先ほど部長言われたように債務負担行為におきましても日本一の認定こども園を作るんだと言うわりには、運行委託、給食を委託するという形で、じゃあどこで安全な担保を取れるのかなと私も思いますので、これからまた9月に向けて、出すという話しなんですけど、委託というのが私はどうも引っかけります。子どもたちの安全が一番言われてますのでそこを危惧しておりますので申し添えておきます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（杵本光清） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 町民プールの263万計上することなんですが、確認したいんですけど町民プールの運営期間は何日予定しているかご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中野スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（中野典昭） プール運営の期間ですが7月27日、土曜日から8月15日のふるさとの日の祭りの日まで開催いたします。

○議長（杵本光清） 他にございません。

○13番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（杵本光清） 谷本議員。

○13番（谷本昌弘） 今年もこの河合町の敬老会の復活復活はならなかったと。大変残念に思っております。なぜ河合町に敬老会が復活されないのかと非常に残念に思っております。敬老会と言いますのは年々増え行く高齢者の方々が唯一憩いの場所である催し物ですね、これは近隣地域どこの市町村でも、この敬老会そのものは大々的に開催されるものでありながら河合町だけはどのような訳か開催されなかったと。そして忘年旅行だけは永遠として続いておったと、そこに非常に利用できる方、利用できない方という事が出てきまして、それではという形で修正案、今回も忘年バス旅行だけは当初予算100万円を計上されておりましたが昨日、修正案として出されて、敬老会半分、バス旅行に半分というような修正案が出されて、昨日、全議員で理事者の方と話し合いを持ちましたがその結果、私、今年は敬老会が復活するのかと、たとえ50万円の予算でもついて今回、河合町敬老会というのが復活されるものと思っておりましたが、いざ蓋を開けてみると両方とも無いと、大変残念に思ってるわけです。なぜ、この忘年旅行あるいは敬老会の復活そのものがなされなかったのかちょっとお聞きします。非常に残念にあります。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 敬老会関係の事業についてですけれども、以前に財政健全化計画策定するにあたりまして、町の意向を説明させていただくと共にご意見を伺いながら連合会の中で検討を進めてまいりました。その中で数度にわたり検討いただきました結果、研修会等につきましては町の財政状況も厳しいが、是非引き続き継続してほしいとの強い要望をいただいております。反面、議員の皆様からも敬老会は何故辞めたのか、復活してはどうかと意見もございましたので、昨日、それらの関連経費につきまして、再度修正いたしたく提案をさせていただいたところでございますが、昨日におきましても議員の皆様それぞれの立場から賛否のご意見がございましたので、その過程におきまして苦渋の決断をせざるを得なかったというのが主なところでございます。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） 今の件に関しまして、福祉部長が答えたとおりの内容でございます。

す。私自身も当初100万円計上させていただきましたけども、苦渋の決断という事でご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（杵本光清） 他にございません。

○11番（西村 潔） はい、議長。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○11番（西村 潔） 高齢者対策と言ひますか、色々その他やってると思ひますけどね、ここに予算で上がってきてる中で老人クラブの活動費というのは老人クラブ自身が自主的に計画してやるのが1つです。敬老会というの河合町が福祉政策の中でやっていくと、そうすると全体的に今後高齢者対策として基本的なところは押さえておかないといかんと思ひますね。というの色々敬老会通じて、その他通じてやってるわけですから、総合的に見直しをお願ひしたいんです。この老人クラブと言ってもさまざまの方がいらっしやいますよ。クラブに入っていない方とか、入ってもそんなに活動しないとかね。だから全体的に高齢者福祉とか高齢者の活動について支援体制をもう少し根本的に見直してですね、そういう物を作っていくという考えはあるかどうかお願ひしたいです。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 高齢者の方々に対して生きがい、施策という事で応援しなければならぬ認識については当然、私たち担当する者は強く持っております。色々な交流会に對しまして、囲碁・将棋大会であったりとか、グラウンドゴルフ又はゲートボール又高齢者の作品展等々ござひます。それらの事業も含めまして、持ち帰りまして連合会の皆様と膝を交えて今後どのように活動をしていくべきかというところについても再度みなさんと検討を進めてまいりたいと思ひています。

○議長（杵本光清） 他にございません。

○11番（西村 潔） はい、議長。

○議長（杵本光清） 西村議員。

○11番（西村 潔） 歳入のことでお聞きしたいです。6月9月12月、補正がほとんど上がってきてると思ひますね。まず歳出ありきで考えて補正を出す。そうすると歳出をまかなう収入についてどのように考えてるか。歳出ありきではないんです。歳入と歳出が一体となるという考え方が、当然これから財政健全化に向けて、基本的な考え方だと思ひますね。それについて今回の場合はですね、財政調整基金から入れるという事ですね。例えば事業を

行う場合は、債権を発行して、充当率50%とかですね、頭金10%とかあるんですね。

そうすると歳出を計算する時には、財源をどうしていくかとかが問題になってくるんですね。これは絶えず過去もそうだったんですね。そうしますと、当初3,000万円の財政調整基金。そうするとこの財政調整基金から繰り入れた時に、このお金はいったいどこから産まれてくるのか。財政調整基金から全て出す、家庭で言いますと預金を全部使ってしまう。預金のある限りはいけると。預金が無くなったら歳出できませんよね。その辺のところを各6月議会でもそうですし、9月議会も12月議会もそうですね。3月議会においては清算とかあるでしょうけども、こういう補正を組むときの財源についてですね、財政健全化の基本的な考え方があるんですね。例えば、決算すれば当然不要額が出てくるんですね。不要額が出たら、それを当てにして前倒しで財政調整基金から前借して使うのかという発想があるとすれば、これは財政健全化に対して疑うような考え方になるのでね。やはり行政としては不要額があると全部黒字になるわけですよ。単年度では。そういうような事を踏まえてですね、この補正予算だったとしても2,800なんぼですけど、こういうの安易にそういう考え方で補正をあげるのかという事について答弁をお願いしたいと思います。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 補正予算の財源の確保という問題でございます。当然、補正予算を計上するにあたりましては歳出に伴う財源といたしまして、国、県支出金、その他、色々な財源の確保を計った上でどうしても不足する分につきましては何らかの一般財源を充当するという事になっております。そういう状況の中で6月の補正につきましては例えば、税でありますとか、普通交付税でありますとかその辺につきましては、まだ確定をしておりませんので補正財源を使わずにとりあえず今回は財政調整基金として繰り入れをさせていただいたところでございます。当然、歳入に見合った歳出という事を頭の中に考えながら、財政運営を行っているところでございます。ただ、今回におきましては骨格予算に肉付けという事もございまして、そういう形を取らせていただいたという事でご理解をよろしく願います。

○議長（杵本光清） 他にございません。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（杵本光清） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(杵本光清) ご異議なしと認めます。

これより議案第37号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(杵本光清) 多数であります。

よって、議案第37号令和元年度一般会計補正予算は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(杵本光清) これをもって今期定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。

よって、令和元年第2回定例会は、ただ今をもちまして閉会いたします。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治